

事務事業名	監査事務				担当	総務部 監査・選管 監査委員		
政策名	H	施策体系外			増補版施策名			
施策名	1	施策体系外の事業			<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 昭和29 年度～） <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
法令根拠	地方自治法、監査委員に関する条例及び規程							
予算科目	1. 一般会計	2. 総務費	6監査委員費	6監査委員費				
事業概要	健全な行財政が確保されるよう地方自治法の規定に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、次の監査等について実施します。 1. 月例出納検査（毎月の出納事務が適正に行われているかの検査。対象課は会計課、水道課） 2. 定期監査（各課等を対象に財務に関する事務等の監査） 3. 決算審査（前年度の全会計の決算等の審査） 4. 財政援助団体（各土地区画整理組合、農業公社、シルバー人材センター、社会福祉協議会など）の監査 5. 決算に係わる健全化判断比率及び資金不足比率の審査							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 29年度実績 年間計画を立て、実施日を監査委員と協議し全庁に周知した。対象課からは事前に関係書類の提出を求め、事務局職員による事前審査を行い、それを基に監査委員と協議し監査当日の質疑等の着眼点を決め監査した。監査結果は、監査委員が対象課に対し、口頭で講評を行い、市長・議長および各課には文書で報告するとともに告示をした。 30年度計画 29年度と同じ	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
ア	月例出納検査件数	件	50,171	52,674	54,900	49,758	49,800
イ	年間の定期監査対象課数	課	17	17	14	18	19
ウ	決算審査対象会計数	件	10	9	9	9	8
エ							
オ							
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 ・市が行う全事務事業 ・財政援助団体の事務事業	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
ア	会計数	件	10	9	9	9	8
イ	監査対象の財政援助団体数	件	14	14	14	14	14
ウ							
エ							
オ							
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） ・行財政運営上、不具合点及び改善点を見つけ、指摘及び指導を行う。 ・行財政の公正 ・透明性の確保	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
ア	指導件数	件	110	79	82	68	—
イ	改善指摘件数	件	0	0	0	0	—
ウ							
エ							
オ							
④結果（どんな結果（上位施策）に結びつけるのか） 健全な行財政運営	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
ア	財政の健全度に結びついている割合	%	100	100	100	100	—
イ							
ウ							
エ							
オ							

(2) 総事業費の推移		単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	1,362	1,343	1,364	1,360	1,373
	事業費計(A)		千円	1,362	1,343	1,364	1,360	1,373
	人件費	正規職員従事人数	人	3	3	3	3	3
		延べ業務時間	時間	4,680	4,920	4,320	5,040	5,040
		人件費計(B)	千円	19,754	20,615	17,941	20,916	20,916
		トータルコスト(A)+(B)		千円	21,116	21,958	19,305	22,276

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	地方自治法（昭和22年制定）により健全な行財政が確保されるよう規定された。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	平成3年の地方自治法の改正により、行政監査（財務事務の執行以外の一般行政事務も監査対象に含めるもの）が可能となり、平成9年の改正では、外部監査制度の導入も可能となるなど、監査機能の充実が一層求められてきている。また、住民の行政に対する関心も高まってきている。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果(上位施策)に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 監査を実施することにより、効率的な事務事業の執行が行われ、適正な行財政運営が確保される。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 行財政の公正・透明性が求められている。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 行財政の公正・透明性の確保
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 適正な監査を行っているため、向上余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 行財政の公正・透明性の確保ができなくなる。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	<input type="checkbox"/> 類似事業がある(類似の事務事業名を記載) <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 監査委員の報酬が主であり、削減できない。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 事務事業の適正な執行について監査するため、関係書類の審査時間はこれ以上削減できない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 地方自治法の規定に基づくものであり、受益者負担を求めるものではない。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性(改革案・実行計画) <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 見直し(<input type="checkbox"/> :目的妥当性 <input type="checkbox"/> :有効性 <input type="checkbox"/> :効率性 <input type="checkbox"/> :公平性) <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の2次評価結果(事業の総括と事業の方向性)

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 <input type="checkbox"/> 記述説明不足(説明責任不充分) <input type="checkbox"/> 評価内容が客観性を欠く <input type="checkbox"/> 評価内容は客観的と言える	(5) 改革・改善による期待成果 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
			コスト																					
			削減	維持	増加																			
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																								
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	(4) その他2次評価会議で指摘された事項																							